

令和8年度

聖籠町放課後子ども教室

「聖籠町放課後子ども教室」は、学校のランチルームや図書室・体育館などを活用し、子どもたちが自主学習や読書をしたり、体を動かして遊んだりして過ごせる居場所を提供するものです。



どんな活動をするのですか？

タイムスケジュールをもとに、宿題や自学に取り組みます。その後フリータイムで運営スタッフと一緒に図書室や体育館へ移動したり、ランチルームに残ってゲームやお絵かきをしたりして過ごします。



いつ開設されるのですか？

平日で学校が普通授業の日、下校後～16:20まで開設します。開設日は各学校の予定表でお知らせします。土日・祝日と早帰りの日は実施しません。学校行事や天候によって実施の変更や中止もあります。



新1年生は6月から、新2年生以上は4月13日から利用できます！



利用できるのは誰ですか？

小学校1～6年生まで、放課後子ども教室の利用登録をした人が参加できます。ルールを守れない人には、利用をお断りすることもあるので気をつけてください！



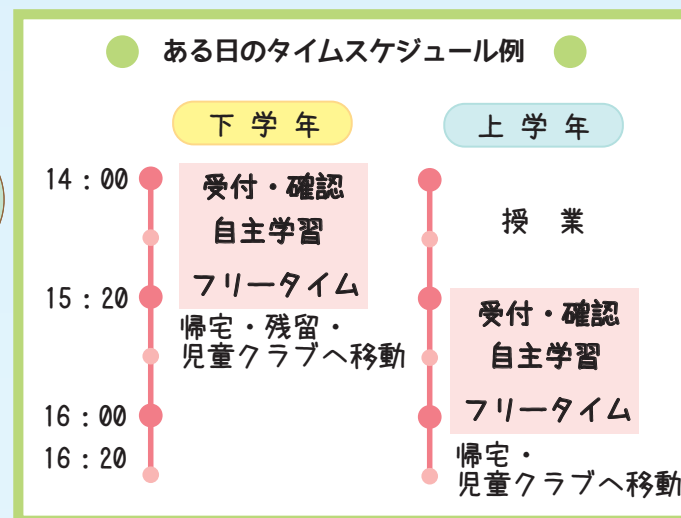
どのように過ごすのですか？

学校が終わるとランチルームで受付をして右の表のように過ごします。



下学年・上学年がだいたい入れ替わりになります。

下学年の終了時刻は15:15～15:25ですが、希望によっては上学年の活動と一緒に16:20まで利用できます。



放課後児童クラブとどう違うのですか？

ねらいや実施方法が違います。それぞれの良さを生かしながら協力・連携を進めていきます。詳しくは裏面をご覧ください。



帰る時はどうするのですか？

終了時刻に一齐に帰ります。歩いて帰るか、お迎えで帰るかは自由です。児童クラブに行く人は、自分で歩いて移動することになります。



お迎えの保護者の方は必ず終了時刻に玄関まで迎えに来てください。

歩いて帰宅する人の冬期の利用は15:50までです！



欠席連絡は要りますか？

任意参加なので要りません。登録児童には「パスポート」を配付するので来たら受付に出し、帰りに箱に入れることで参加確認をとります。その日に参加するかどうかはお子さんとはよく話し合って、必ず保護者が把握してください。



利用料はどれくらいですか？

1人当たり月100円の利用料に加え、保険料として年額800円をご負担いただきます。4月から利用される場合は800円+100円×11か月=1900円を一括でお支払いください。年度の途中で利用しなくなっても返還はされません。



「放課後子ども教室」利用時には学校の保険が適用されません。利用希望者にはスポーツ安全保険制度への加入に同意していただきます。

利用にあたってのお願い



放課後子ども教室は学校内で行いますが、学校ではありません。子どもたちの居場所づくりと地域の大人との交流を目的としています。お子さんには利用の約束を守り、スタッフの言うことをよく聞いて活動するようにお話しください。ルールを守れない状況がある場合は、みんなの安全安心な居場所確保のために利用をお断りする場合があります。また、ケガや体調不良の際には応急処置のみの対応しかできません。すぐにお迎えのご連絡をさせていただきますのでご了承ください。

放課後の子どもたちの過ごし方

4通りの下校方法

- ➡ ① 学校 → 自宅 (通常下校)
- ➡ ② 学校 → 放課後子ども教室 → 自宅
- ➡ ③ 学校 → 放課後子ども教室 → 児童クラブ → 自宅
- ➡ ④ 学校 → 児童クラブ → 自宅

学
校

自
宅

通常下校 ①



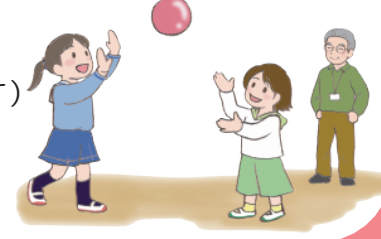
移動 ②



放課後子ども教室

ねらい：安全安心な活動場所確保と体験・交流の場の提供
 対 象：希望する小学生全児童
 内 容：学習活動・文化活動・運動遊び・体験活動
 費 用：保険料（1人年額800円）＋
 教材費等実費相当の月当たり100円の負担
 開設日時：平日 放課後～午後4時20分
 （学校行事等で中止になる場合があります）
 スタッフ：支援員と支援補助員2名以上
 （地域住民の参加を募集しています）

移動 ③



帰宅 ②



移動 ③



児童クラブ

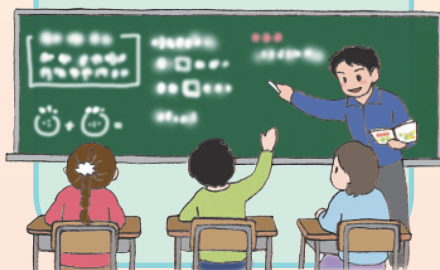


ねらい：児童の健全育成
 対 象：保護者が昼間いない家庭の小学生
 内 容：遊びや生活の場の提供
 費 用：利用料 月額4,000円
 （一部減免制度あり）
 開設日時：平日 放課後～午後6時
 土曜 午前7時30分～午後6時（日・祝日を除く）
 スタッフ：放課後児童クラブ支援員 2名以上配置

帰宅 ③



移動 ④



帰宅 ④

